

第4次総合計画改訂版素案 概要 (第6回策定委員会時点)

構成

序論

1. 第4次総合計画基本計画改訂版 策定の趣旨
2. 第4次総合計画基本計画改訂版 計画の期間
3. 第4次総合計画策定後の主な動向
 - (1) 中核市移行
 - (2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響
 - (3) デジタル化の推進
 - (4) 安心安全や環境への意識の高まり
 - (5) SDGsの取組の推進
 - (6) 少子高齢化の進行と子育て・教育施策の更なる推進

基本計画改訂版

- I. 基本計画推進に当たっての考え方
 1. 基本計画の進行管理
 2. 個別計画による各分野の取組の推進
 3. 財政運営の基本方針
- II. 体系図
- III. 政策・施策
- IV. 市民意識指標（体系別）

附属資料

1. 施策指標の一覧
2. SDGs対応政策一覧
3. 用語集
4. 行政組織図
5. 第4次総合計画基本構想
6. 吹田がわかる50のデータ
7. 目標（めざすまちの姿）への到達度に関する評価
8. 都市宣言
9. 第4次総合計画見直しに係る総合計画策定組織図
10. 第4次総合計画見直しに係る総合計画策定経過
11. 第4次総合計画見直しに係る総合計画審議会
12. 第4次総合計画見直しに係る市民参画の状況
13. 第4次総合計画見直しに係る条例・規則

1. 第4次総合計画基本計画改訂版 策定の趣旨

本市を取り巻く状況の変化に適切に対応しながら、めざすべき将来像の実現に向けたまちづくりを更に推進するため、基本構想は引き継ぎながら、中間見直しとして必要な増補、追補を行う。

2. 第4次総合計画基本計画改訂版 計画の期間

基本構想：令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間

中間見直し後の基本計画改訂版

：令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間

3. 第4次総合計画策定後の主な動向

（1）中核市移行

令和2年（2020年）に中核市に移行、幅広い分野の事務を市が担い、効果的・効率的な施策展開と、地域の特性を生かしたまちづくりを進め、市民の命と豊かな暮らしを支えるための取組を一層推進

（2）新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響

令和2年（2020年）から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、市民の暮らしや社会経済活動に大きく影響

（3）デジタル化の推進

国では「Society5.0」の実現をめざす。新型コロナウイルス感染症の感染拡大も一つの要因となり、行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進が求められる一方、デジタルに慣れている人とそうではない人の格差（デジタルデバイド）の問題が顕在化するとともに、情報セキュリティに関する様々なリスクも複雑化

（4）安心安全や環境への意識の高まり

- ・自然災害のリスクの高まりを背景に、対応する危機管理体制の強化や地域防災対策が必要
- ・国は2050年までに脱炭素社会の実現をめざす。本市においてもゼロカーボンシティを表明し、脱炭素社会をめざすとともに、近年増加傾向にある熱中症など新たな課題への対応が必要

（5）SDGsの取組の推進

SDGsの理念を実際の政策に結び付け、誰一人として取り残さない社会の実現に向けた実行が必要

（6）少子高齢化の進行と子育て・教育施策の更なる推進

令和2年（2020年）の国勢調査においても少子高齢化が進行。子供のための政策の司令塔として、令和5年（2023年）4月にこども家庭庁が発足するなど、子供の視点に立った子供政策を社会の最重要課題に据えた動きが進み、本市においても一層の施策推進が必要

I. 基本計画推進に当たっての考え方（素案p.4～9）

1. 基本計画の進行管理

（1）PDCAサイクルによる進行管理

（2）Check（評価）の考え方

施策指標（行政評価）・市民意識指標・SDGsのゴール（国際社会が求める目標に本市が応えられているか）

2. 個別計画による各分野の取組の推進

3. 財政運営の基本方針

（1）財政運営の基本方針

財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立を図りながら持続可能な財政運営を行う

（2）目標

①市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造を維持します。

経常的な収入に対して、義務的経費（扶助費、人件費、公債費）などの固定的な費用が占める割合が高まると、財政構造の弾力性が乏しくなり、社会経済状況の変化に対応した本市独自の取組を行う余裕がなくなります。市民ニーズに柔軟に対応できる財政運営を行えるよう、効果的・効率的に事業を実施するとともに、事業の選択と集中を図り、弾力性のある財政構造の維持に努めます。

◆ 経常収支比率 95%以下（令和4年度 95.6%）

②継続して安定的な財政運営を行うための備えを確保します。

経済状況の変化による収入の減少、災害や感染症の発生等の不測の事態に伴う支出の増加などに対応し、継続して安定的な財政運営ができるよう、財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための基金）の確保に努めます。

◆ 財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合 20%を確保（令和4年度 18.2%）

③将来世代への過度な財政負担を抑制しながら、本市の魅力の維持・向上を図るための必要な投資を行います。

今後、公共施設の老朽化対策を行いながら、本市の魅力や強みが増すようなまちづくりを進めるための投資を進めていく必要があります。そのような中でも、将来世代に過度な財政負担を残さないよう、適正な市債管理に努めます。

◆ 公債費比率 10%以下（令和4年度 8.3%）

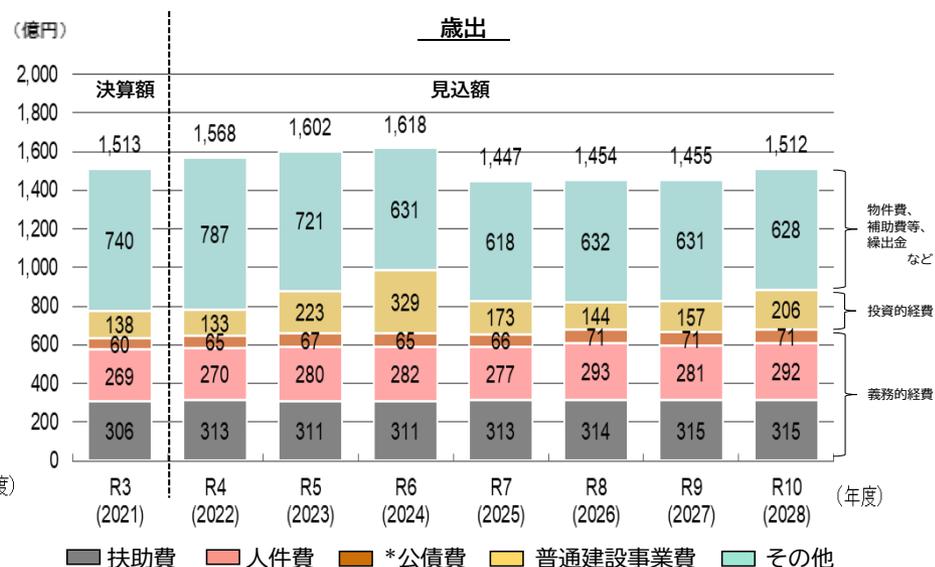
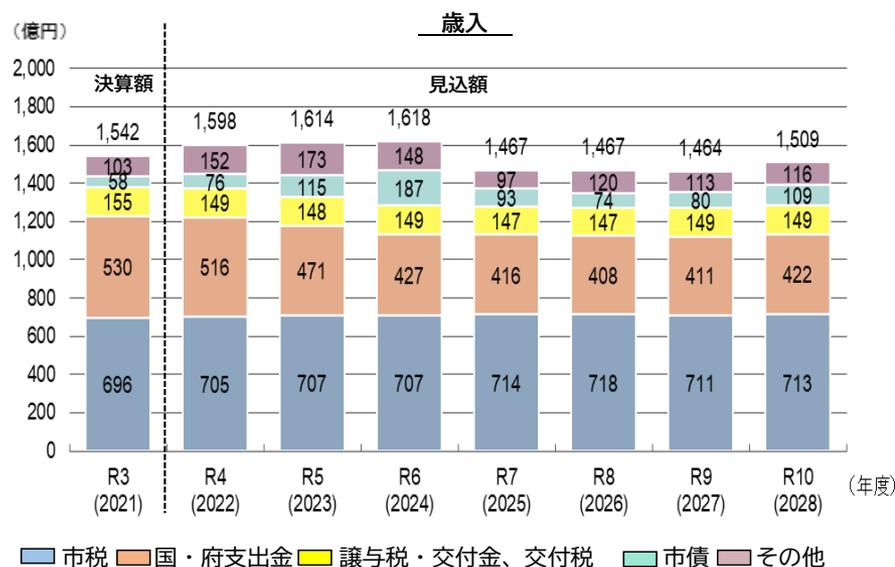
◆ 市債残高の標準財政規模に対する割合 100%以下（令和4年度 72.6%）

◆ 赤字地方債の発行は、極力抑制（令和4年度 10億円発行）

(3) 収支見通し（試算）

今後の財政運営の参考とするため、**令和10年度**（2028年度）までの財政収支について試算しました。

試算にあたって、地方財政制度や社会保障制度などの将来的な制度変更を予測するのは困難であるため、原則、現行制度が今後も継続するものと想定し、将来人口の推計や過去の実績などを踏まえました。



	(億円)								
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
差引額（歳入合計－歳出合計）	29	30	12	0	20	13	9	△3	
補てん額 *財政調整基金の繰入額	0	0	0	0	0	0	0	3	
補てん後の差引額	29	30	12	0	20	13	0	0	

II. 体系図 (素案p.10~11)

将来像

大綱	政策	施策
1 人権・市民自治	1 平和と人権を尊重するまちづくり	1 非核平和への貢献 2 人権の保障 3 男女共同参画の推進
	2 市民自治によるまちづくり	1 情報共有の推進 2 市民参画・協働の推進 3 コミュニティ活動への支援
2 防災・防犯	1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり	1 危機管理体制の充実 2 防災力・減災力の向上 3 消防・救急救命体制の充実
	2 犯罪を許さないまちづくり	1 防犯力の向上 2 消費者意識の向上
3 福祉・健康	1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	1 生きがいづくりと社会参加の促進 2 暮らしを支える支援体制の充実 3 介護保険制度の安定的運営
	2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	1 生活支援など暮らしの基盤づくり 2 社会参加の促進
	3 地域での暮らしを支えるまちづくり	1 地域福祉の推進 2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営
	4 健康・医療のまちづくり	1 健康づくりの推進 2 健康で安全な生活の確保 3 地域医療体制の充実 4 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進
4 子育て・学び	1 子育てしやすいまちづくり	1 就学前の教育・保育の充実 2 地域の子育て支援の充実 3 配慮が必要な子供・家庭への支援
	2 学校教育の充実したまちづくり	1 学校教育の充実 2 学校教育環境の整備
	3 青少年がすこやかに育つまちづくり	1 青少年の健全育成 2 放課後の居場所の充実
	4 生涯にわたり学べるまちづくり	1 生涯学習活動の支援 2 生涯学習環境の整備

大綱	政策	施策
5 環境	1 環境先進都市のまちづくり	1 脱炭素社会への転換の推進 2 資源を大切に 社会システムの形成 3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進
	1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	1 土地利用誘導と良好な景観形成 2 良好な住環境の形成 3 みどりの保全と創出
6 都市形成	2 安全・快適な都市を支える基盤づくり	1 道路などの整備 2 水道の整備 3 下水道の整備 4 交通環境の整備
	1 地域経済の活性化を図るまちづくり	1 産業振興と創業支援 2 就労と働きやすい環境づくりへの支援
7 都市魅力	2 文化・スポーツに親しめるまちづくり	1 文化の振興 2 文化財の保存と活用 3 地域におけるスポーツの振興
	3 市民が愛着をもてるまちづくり	1 魅力の向上と発信 2 本市独自の強みを生かしたまちづくり
	1 行政資源の効果的活用	1 効果的・効率的な行政財運営の推進 2 公共施設の最適化 3 働きやすい職場づくり ・人材育成の推進 4 ICTの利活用

実施計画

取組の視点

- 1 分野を超えた連携
- 2 市民と行政との協働
- 3 地域の特性を生かしたまちづくり

Ⅲ. 政策・施策（素案p.12～49）

大綱 1 人権・市民自治

政策 1 平和と人権を尊重するまちづくり

赤字下線は現行計画からの見直し箇所



現状と課題

非核平和都市宣言

恒久平和の実現と核兵器の廃絶を願い啓発
→平和の尊さへの理解を深める取組の推進が必要

さまざまな啓発活動や人権教育の取組

→差別や偏見などの人権侵害は依然としてみられ、**LGBTなど性的マイノリティへの理解や認識の不足**などが課題

Wリボンプロジェクト

ドメスティック・バイオレンス（DV）が深刻化するなか、女性への暴力と児童虐待の防止を一体的に推進
→男女共同参画社会の実現やDVなどの暴力の防止に向け、取組の充実が必要

施策

- 1-1-1 非核平和への貢献
- 1-1-2 人権の保障
- 1-1-3 男女共同参画の推進

施策指標（ ）内はR10目標

- 1-1-1 平和祈念資料館の年間利用者数（6万人）
- 1-1-2 人権に関する啓発活動や講演会などへの年間参加者数（6.5万人）
- 1-1-2 人権をテーマにした標語やポスターなどの作品を市の事業へ応募した小・中学校の数（54校）
- 1-1-3 市職員の管理職（課長代理級以上）における女性の割合（30%）
- 1-1-3 交際相手からの暴力（デートDV）に関する中学生を対象とした啓発講座の実施校数（18校）

主な見直し事項

見直し内容（増補・追補箇所）

見直し理由

・社会情勢の変化を踏まえ、性的マイノリティに関する課題について、現状と課題、施策1-1-2を修正

審議会意見



現状と課題

市民参画・市民協働

- ・パブリックコメントの実施や審議会などでの意見聴取により市民意見を市政へ反映
- ・市民公益活動への支援、市民団体や事業者との協働の取組の推進

コミュニティ活動

- ・少子高齢化・核家族化の進展等による地域コミュニティの希薄化や地域活動の担い手不足
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による地域活動の制限
- ・ICTなどの活用によるネットワーク型の活動の浸透・拡大
→有事の際の助け合い・デジタルデバイドにより生じる問題解消への期待もあることから、地域コミュニティの活性化、担い手育成の支援が必要

施策

- 1-2-1 情報共有の推進
- 1-2-2 市民参画・協働の推進
- 1-2-3 コミュニティ活動への支援

施策指標 ()内はR10目標

- 1-2-1 市のホームページの閲覧者数(月平均) (40万人)
- 1-2-2 市民委員の公募を行っている審議会などの割合(公募できないものを除く) (100%)
- 1-2-2 市民公益活動センター(ラコルタ)の年間利用者数(7万人)
- 1-2-3 自治会加入率 (60%)
- 1-2-3 コミュニティセンターや市民センターなどコミュニティ施設の年間利用件数 (4.8万件)

主な見直し事項

見直し内容(増補・追補箇所)

- ・コロナの影響、DXの進展等による地域活動への影響について現状と課題、施策1-2-2を見直し
- ・審議会意見及び吹田市個人情報の保護に関する法律施行条例等の制定(R4.12)による施策1-2-1の見直し

見直し理由

コロナの影響(DX含む)
審議会意見
市民意見の反映
個別計画等との整合性



現状と課題

さまざまな危機事象への対応

- ・地震や気候変動に伴う想定を上回る自然災害を始め、**武力攻撃事態**やテロ、新型コロナウイルスなどの危機事象への対応が必要
- ・大阪府北部地震における帰宅困難者やエレベーター閉込など、**集合住宅が多い本市の課題の再認識**
→社会的に弱い立場にある方々への配慮を含めた取組の強化が必要

災害への備えや対応

- ・防災施設の整備や災害用備蓄の充実、救急隊の増隊、**危機管理センターの整備、災害時応援協定の締結、情報伝達手段の多重化・多様化などの充実強化**
- ・**消防通信指令業務共同運用などの近隣市との連携**
→危機管理体制の**一層**強化

安心安全の都市（まち）づくり宣言

- ・市民、事業者との協働のもと、安心安全に関する「自助」「共助」の取組を推進
→防災意識の向上と**若者や女性などの参画を推進し、地域防災力・減災力の向上に向けた取組**の充実が必要

施策

- 2-1-1 危機管理体制の充実
- 2-1-2 防災力・減災力の向上
- 2-1-3 消防・救急救命体制の充実

施策指標 () 内はR10目標

- 2-1-1 各種団体との防災協定締結数 (100件)
- 2-1-1 防災協定締結団体の吹田市地域防災総合訓練参加率 (100%)**
- 2-1-2 連合自治会単位での自主防災組織の結成率 (100%)
- 2-1-3 消防団員数 (250人)
- 2-1-3 普通救命講習などの年間受講者数 (1万人)

主な見直し事項

見直し内容 (増補・追補箇所)

- ・審議会意見を踏まえ、帰宅困難者やエレベーター閉込といった発災時の課題、企業のBCPなどを追補
- ・第4次総合計画策定後の取組や近年の緊急事態事象の頻発、SDGsなどにより、現状と課題、施策に業務継続計画や受援計画の充実、レジリエンス(回復力)、近隣市との連携などを追補
- ・取組内容との整合性を図り、施策指標を補完追加

見直し理由

審議会意見
緊急事態事象の頻発
取組内容との整合性
SDGs



現状と課題

安心安全の都市（まち）づくり宣言

- ・ 市民、事業者との協働で安心安全に関する取組を推進
- ・ 令和4年（2022年）以降、犯罪は増加傾向で、窃盗のほか、女性や子供を狙った犯罪も後を絶たない状況
- ・ 特殊詐欺の手口の巧妙化、インターネットを利用した犯罪など 犯罪が多様化・複雑化するとともに、成年年齢引下げに伴う若者を狙うトラブルも懸念

地域における見守り強化

- ・ 警察や地域、関係機関や防犯協議会等との連携のもと、防犯カメラの増設や青色防犯パトロールの活動支援を実施
- ・ 消費生活センター、学校での啓発
→ 市内外の犯罪情勢を踏まえ、防犯意識の向上と地域防犯力の向上に向けた取組の充実が必要

施策

- 2-2-1 防犯力の向上
- 2-2-2 消費者意識の向上

施策指標 ()内はR10目標

- 2-2-1 防犯に関する講座の年間受講者数（1,500人）
- 2-2-1 女性や子供を狙った犯罪認知件数（声かけ・性犯罪等）（0件）
- 2-2-2 消費者向けの講座の年間受講者数（700人）

主な見直し事項

見直し内容（増補・追補箇所）

見直し理由

- ・ 近年の犯罪発生動向や本市の取組内容を受けた現状と課題、施策の見直し
- ・ 課題解決に向けた警察や地域、関係機関等とのパートナーシップの強化について追補
- ・ 近年の取組内容に合わせた新規指標の追加

取組内容との整合性
SDGs
審議会意見



現状と課題

超高齢社会

H25に高齢化率21%超え。2025年に向け、医療や介護の需要が増大する見込み。

生きがいづくり・介護予防の取組

- ・高齢者生きがい活動センターの設置
- ・吹田市民はつらつ元気大作戦を実施

高齢者を見守り支え合える体制づくり

身近な場所での相談・支援体制の充実
 →住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう**地域包括ケアシステムを構築**

施策

- 3-1-1 生きがいづくりと社会参加の促進
- 3-1-2 暮らしを支える支援体制の充実
- 3-1-3 介護保険制度の安定的運営

施策指標 ()内はR10目標

- 3-1-1 高齢者生きがい活動センターの年間利用者数 (6万人・検討中※)
- 3-1-1 生きがいがある高齢者の割合 (65%・検討中※)
- 3-1-2 後期高齢者のうち、要支援・要介護の認定を受けている人の割合 (32%・検討中※)
- 3-1-2 認知症サポーターの養成数 (累計) (5.6万人・検討中※)
- 3-1-3 受けている介護サービスに満足している利用者の割合 (70%・検討中※)

※第9期吹田健やか年輪プランの策定に合わせ検討中

主な見直し事項

見直し内容 (増補・追補箇所)

見直し理由

- ・施策3-1-2を審議会意見を踏まえ文言を整理
- ・施策指標3-1-1に、高齢者の生きがいに関する実態を測る指標を新規で設定
- ・施策指標の目標値は第9期吹田健やか年輪プランの策定に合わせ検討中

審議会意見
個別計画等との整合性



現状と課題

障がい者手帳を所持する人の増加

市民のおよそ18人に1人 (R1末)が障がい者手帳を所持

障がい者にとっても暮らしやすいまちづくり

障がいの有無にかかわらず、個人として尊重され、ともに暮らせる社会の実現

→障がいに対する理解を深めること、法令で義務づけられている障がい者への差別的取扱いの禁止、合理的配慮のための具体的取組が求められている

地域で安心して自立して暮らせるまち

→生涯にわたる切れ目のない相談・支援体制の構築が必要
 →就労支援や働きやすい環境整備のための啓発の推進など、障がい者の社会参加の促進が必要

施策

- 3-2-1 生活支援など暮らしの基盤づくり
- 3-2-2 社会参加の促進

施策指標 ()内はR10目標

- 3-2-1 ホームヘルプなど訪問系サービスの利用者数 (月平均) (1,860人)
- 3-2-1 グループホームの利用者数 (月平均) (700人)
- 3-2-1 ショートステイ利用者数 (470人)
- 3-2-2 移動支援事業の利用者数 (月平均) (1,230人)
- 3-2-2 「就労継続支援 (非雇用型) 事業所」における工賃の平均月額 (18,000円)

主な見直し事項

見直し内容 (増補・追補箇所)	見直し理由
<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題に本市の具体的取組を追加 ・障害者差別解消法(R3.6改正)を受け、現状と課題及び施策3-2-2に「合理的配慮」について追補するとともに、施策3-2-2に合わせて差別的取扱いの禁止を現状と課題に追補 ・施策3-2-1に「医療的ケアを必要とする障がい者」について追補 ・新規指標を設定(第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略からの引継ぎ) 	個別計画等との整合性 取組内容との整合性



現状と課題

さまざまな分野の課題が絡んで複雑化

高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援等、分野を超えた**包括的・総合的な支援体制の整備**が必要

住民同士の助け合い活動が重要

地域活動が活発に行われる一方で活動を担う人材の育成が課題
 →**地域福祉活動への支援強化と参加の促進**
 →**地域住民や地域で活動する多様な主体、関係機関、行政が連携・協働し、地域全体で支え合う仕組みを構築することが必要**

総合的な生活保障の充実

→**支援体制の充実、相談窓口の周知**が必要

施策

- 3-3-1 地域福祉の推進
- 3-3-2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営

施策指標 ()内はR10目標

- 3-3-1 小地域ネットワーク活動の延べ参加者数 (地区福祉委員含む) (8.8万人)
- 3-3-1 民生委員・児童委員の充足率(100%)
- 3-3-1 福祉避難所の支援を行うボランティアの人数 (130人)
- 3-3-1 災害時要援護者支援に関する協定を締結した地区の割合(100%)
- 3-3-2 就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率(50%)

主な見直し事項

見直し内容 (増補・追補箇所)

見直し理由

- ・第4次地域福祉計画(R4.3策定)に合わせ、地域共生社会について現状と課題、施策3-3-1に追補
- ・現行指標がコロナ禍で実施困難なため、指標を追加するとともに取組内容との整合性を図り新規指標を設定
- ・数量で測る現行指標から割合で測る指標に見直し

個別計画等との整合性
取組内容との整合性



現状と課題

健康寿命の延伸・生活の質の向上をめざす

健康づくり都市宣言

- ・市民の健康増進や病気の予防・早期発見につながるさまざまな取組を推進

北大阪健康医療都市（健都）

- ・健康・医療に関する資源の集積を生かした健康づくりの取組
- ・医療イノベーションの創出に向けた環境づくりなど
- 循環器病予防を始めとした健康・医療のまちづくりを推進

生涯を通じた健康づくり

- 健都ならではの長を生かす
- 意識せずとも自然と「健康」につながる環境の整備が必要

市保健所

- ・設置当初から新型コロナウイルス感染症対策に取り組む
- 健康危機管理体制の強化と公衆衛生の一層の向上が必要

主な見直し事項

施策

- 3-4-1 健康づくりの推進
- 3-4-2 健康で安全な生活の確保
- 3-4-3 地域医療体制の充実
- 3-4-4 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進

施策指標 ()内はR10目標

- 3-4-1 特定健康診査（吹田市国保健康診査）の受診率（60%）
- 3-4-1 吹田市30歳代健診及び国保健診の間診において、「運動や食生活などの生活習慣を改善するつもりはない」と回答した人の割合（男性25.0%以下、女性17.0%以下）
- 3-4-1 受動喫煙の機会がなかった人の割合（40.0%）
- 3-4-2 結核罹患率（人口10万対）（6.0）
- 3-4-3 地域医療推進に関する講演会などの参加者数（累計）（1,600人）
- 3-4-3 かかりつけ医を持つ人の割合（60%）
- 3-4-4 健康増進広場など健都の施設を活用した運動プログラムや健康イベントなどの年間実施件数 （1,035件）

見直し内容（増補・追補箇所）

見直し理由

- ・健康すいた21(第3次)(R4.3策定)に合わせ現状と課題、施策3-4-1、施策指標を見直し
- ・中核市移行により市保健所を有したことにより、現状と課題、施策3-4-3に追加するとともに、新規施策3-4-2を設定
- ・健都における取組内容との整合を図り施策3-4-4に追補及び施策指標の目標値を見直し

中核市移行
個別計画との整合性
取組内容との整合性



現状と課題

就学前児童は減少傾向

- ・共働き家庭の増加などにより保育所などの利用希望者が増加
- ・核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育てに負担や不安を感じる保護者が増加
- ・妊産婦や子供及びその家庭が抱える問題の多様化、児童虐待、子供の貧困への対策が課題
- その解決のための体制づくりが求められている

地域における子育て支援の充実・きめ細かな支援が必要

- ・待機児童の解消
- ・地域子育て支援センターとともに子育て相談等を実施
- ・「吹田版ネウボラ」として、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない包括的な相談支援体制を構築
- ・こども発達支援センターを設置し、早期療育を推進
 - 待機児童の解消など働きながら子育てができる環境の整備や、**地域における子育て支援のさらなる充実**が必要
 - 療育や医療的ケアが必要な子供への対応、ひとり親家庭、ヤングケアラーがいる家庭への支援、虐待の未然防止・早期発見等、**子供やその家庭の状況に応じたきめ細かな支援**が必要

主な見直し事項

施策

- 4-1-1 就学前の教育・保育の充実
- 4-1-2 地域の子育て支援の充実
- 4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援

施策指標 ()内はR10目標

- 4-1-1 保育所などの待機児童数 (0人)
- 4-1-2 「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数 (5,000人)
- 4-1-2 乳幼児健診の間診における今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合 (98%)
- 4-1-3 生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合 (100%)
- 4-1-3 「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合 (100%)

見直し内容 (増補・追補箇所)

見直し理由

- ・「吹田版ネウボラ」に関する記述を大綱3から移動し、現状と課題、施策4-1-2に追補し、所管部局を追加
- ・医療的ケアを必要とする子供、ヤングケアラーなどの新たな課題を追補
- ・施策指標を新規追加するとともに、取組内容との整合性を図り文言を整理
- ・数量で測る現行指標から割合で測る指標に見直し

子育て・教育施策の推進
取組内容との整合性



現状と課題

施策

さまざまな教育活動を通じた小中一貫教育

知識の習得だけではなく、主体的・対話的で深い学びを大切に

子供たちを取り巻く社会環境が急激に変化

これまでにはない多様化・複雑化したさまざまな課題への対応が求められる

→学習した知識や技能を**人生や社会に生かす力**、課題に対応できる**思考力・判断力、表現力等**、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育むことが必要

子供たちのさまざまな悩みに対応

いじめや不登校、子供の体力低下への取組は喫緊の課題

魅力ある学校づくり

教員が本来の業務に専念できる環境整備に向けた**抜本的な改革が必要**

学校施設の老朽化への**計画的な対応**

令和14年（2032年）には築50年を超える学校施設が8割

4-2-1 学校教育の充実

4-2-2 学校教育環境の整備

施策指標 ()内はR10目標

4-2-1 授業で学習したことが将来社会に出た時に役に立つと思う小・中学生の割合 (小：95%、中：86%)

4-2-1 学校へ行くのが楽しいと感じる小・中学生の割合 (小：92%、中：86%)

4-2-1 いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合 (100%)

4-2-2 小・中学校の校舎及び体育館の大規模改修の実施率 (100%・R7年度まで)

4-2-2 小・中学校のトイレ改修の実施率 (100%・R2年度まで)

主な見直し事項

見直し内容 (増補・追補箇所)

見直し理由

- ・第2期教育振興基本計画 教育ビジョン(R2.3策定)や吹田市立図書館サービス基本計画(R5.3策定)、審議会意見を踏まえ、現状と課題や施策4-2-1、施策指標に、子供たちを取り巻く社会環境の変化やいじめ対策、今後必要となる教育内容等について追補
- ・「魅力ある学校づくり」について現状と課題及び施策4-2-1に追補
- ・今後の教育環境の整備についてより広い視点からの内容を追補

個別計画との整合性
子育て・教育施策の推進
審議会意見



現状と課題

施策

青少年を取り巻く課題

- ・家庭や地域における教育力の低下
- ・いじめ、不登校、ひきこもり、青少年を巻き込む犯罪等への不安

・留守家庭児童育成室における職員体制の確保が困難

→青少年の社会性や自律性を育む環境づくりや、非行防止、ひきこもりなどの課題を抱える青少年への支援が必要

→放課後の子供たちが安心して過ごし、学び、遊ぶことができるよう、学校や地域での多様な居場所の充実が必要

青少年が地域でさまざまな活動や体験ができる環境づくり

- ・子供たちの放課後の居場所や自然体験、交流活動などができる環境を充実

・コロナ禍も影響し、青少年を支える担い手の確保が困難に

→家庭、地域、学校のより一層の連携強化と取組の充実が重要

- 4-3-1 青少年の健全育成
- 4-3-2 放課後の居場所の充実

施策指標 ()内はR10目標

- 4-3-1 青少年指導者講習会の年間受講者数 (350人)
- 4-3-1 青少年施設主催イベント・講座などの年間参加者数 (14万人)
- 4-3-2 留守家庭児童育成室の受入及び待機児童数 (受入：4,600人、待機：0人)
- 4-3-2 太陽の広場などの年間参加者数 (22.7万人)

主な見直し事項

見直し内容 (増補・追補箇所)

見直し理由

・留守家庭児童育成室の待機児童の課題を新たに追補し、施策指標を設定
 ・コロナ禍の影響もあり、青少年を支える担い手の確保が困難となってきたことや、学校以外での地域での居場所も含めた充実の必要性、ひきこもりの課題について追補

子育て・教育施策の推進
 コロナの影響



現状と課題

生涯学習活動の場が多数

図書館や地区公民館、市内大学における「市内大学連携講座」などの学習機会

- 市民の学習ニーズの高度化・多様化への対応が必要
- 生涯にわたって学習できる体制づくりが必要
- 現代的課題に対する学習機会の充実、学習成果を地域に還元できるよう、発表や活用できる場を提供することが必要

施策

- 4-4-1 生涯学習活動の支援
- 4-4-2 生涯学習環境の整備

施策指標 ()内はR10目標

- 4-4-1 市内大学連携講座の年間延べ受講者数 (3,000人)
- 4-4-2 地区公民館の年間利用者数
(オンラインによる講座受講者を含む) (46.6万人)
- 4-4-2 図書館の年間入館者数 (222万人)
- 4-4-2 市民一人当たりの図書館資料 (電子図書を含む) の年間貸出数 (12点)

主な見直し事項

見直し内容 (増補・追補箇所)	見直し理由
<ul style="list-style-type: none"> ・第2期教育振興基本計画 教育ビジョン(R2.3策定)や吹田市立図書館サービス基本計画(R5.3策定)を踏まえ、現状と課題や施策、施策指標に追補 ・取組内容との整合性等により現状と課題、施策指標の文言を修正 	<p>取組内容との整合性 審議会意見 個別計画等との整合性</p>



現状と課題

施策

持続可能な社会の実現に向けた取組

- ・ 気候変動、生物多様性の損失など、さまざまな環境問題
- ・ 温室効果ガス実質ゼロ、陸と海を保全し健全な生態系を回復する国際的取組
- ・ 本市においても地球温暖化対策、ごみ減量、生物多様性に関する啓発、公害対策など良好な生活環境の確保に向け取り組む
- ・ 地域循環共生圏の考えのもと、自然共生に向けた取組として木材利用を促進
 - 低炭素社会から脱炭素社会への転換に向けた取組の強化
 - 熱中症による健康被害の対策
 - ごみの減量とリサイクル率の向上に向けた取組の充実が必要
 - 災害廃棄物の円滑な処理

- 5-1-1 脱炭素社会への転換の推進
- 5-1-2 資源を大切にできる社会システムの形成
- 5-1-3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進

施策指標 () 内はR10目標

- 5-1-1 市域の年間エネルギー消費量 (13.1PJ)
- 5-1-1 市域の年間温室効果ガス排出量 (1,092千t-CO2)
- 5-1-1 市域の太陽光発電システム設備容量 (累計) (3.5万kW)
- 5-1-2 「マイバッグ」の持参率 (87%)
- 5-1-2 市民1人当たりの1日のごみ排出量 (760g)
- 5-1-3 公害に関する苦情を解決した割合 (80%)
- 5-1-3 「環境美化推進団体」の団体数 (60団体)

快適な生活環境の形成

- 駅周辺を環境美化推進重点地区に指定
- 身近な活動を通じた環境意識の向上促進が必要

MOTTAINAI (もったいない) 精神

- エネルギーや資源、自然共生を大切にしたいライフスタイルへの転換が必要

主な見直し事項

見直し内容 (増補・追補箇所)

見直し理由

- ・ 審議会意見を踏まえ、生態系の回復に向けた国際的な取組や地域循環共生圏、緊急事態事象の頻発による災害廃棄物の処理について、現状と課題に追加
- ・ 暑熱環境の悪化を受け、熱中症について現状と課題、施策5-1-1に追加
- ・ 第3次環境基本計画(R2.2策定)に合わせた現状と課題、施策指標の見直し
- ・ 成果指標を補完追加するとともに、個別計画や取組内容に合わせ施策指標の目標値を上方修正
- ・ 中核市移行に伴い、産業廃棄物の処理について、施策5-1-3に追加

- 審議会意見
- SDGs
- 緊急事態事象の頻発
- 暑熱環境の悪化
- 個別計画等との整合性
- 取組内容との整合性
- 中核市移行



現状と課題

計画的なまちづくり

- ・千里ニュータウンの建設
- ・各地での土地区画整理事業
- 良好な住環境の維持・向上に向けた、**適切な開発誘導や共同住宅を始めとした既存の建築物の適正管理**の促進が必要

みどりが調和した都市空間

- ・公園・緑地などの公共のみどり
- ・農地・住宅地など地域で育まれたみどり
- みどりの多様な機能**を生かしたまちづくりの推進が必要
- 地域の特性を生かしながら、**みどり豊かで安全・快適な、魅力ある、地域らしさを備えた都市空間**の形成が必要

施策

- 6-1-1 土地利用誘導と良好な景観形成
- 6-1-2 良好な住環境の形成
- 6-1-3 みどりの保全と創出

施策指標 ()内はR10目標

- 6-1-1 まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数
[面積] (78地区 [280ha])
- 6-1-1 景観に関するルール（景観重点地区）の指定地区数
[面積] (40地区 [150ha])
- 6-1-2 住宅の耐震化率 (95%)
- 6-1-2 空き家のうち腐朽・破損のあるものの割合 (10%)
- 6-1-2 倒壊の危険がある空家等の数 (解消)
- 6-1-2 長期修繕計画に基づく修繕積立をしているマンション管理組合の割合 (75%)
- 6-1-3 公園などの面積 (361.6ha)
- 6-1-3 「みどりの協定」に基づく取組などを行う団体数 (60団体)

主な見直し事項

見直し内容（増補・追補箇所）	見直し理由
<ul style="list-style-type: none"> ・中核市移行に伴う屋外広告物条例の施行に合わせた現状と課題の見直し ・住生活基本計画(R4.3策定)、空家等対策計画2020(R2.3策定)、マンション管理適正化推進計画(R4.3策定)、都市公園等整備・管理方針(R2.5策定)、景観まちづくり計画(R4.4改定)などの個別計画に合わせ、現状と課題、施策6-1-2、6-1-3を見直し ・取組内容との整合を図り、指標を新規追加するとともに、目標値を上方修正 	中核市移行 個別計画等との整合性 取組内容との整合性



現状と課題

道路、水道、下水道等の都市施設の計画的な整備

- ・複数の鉄道路線や幹線道路など都市基盤が一定整った状況
- ・感染症の感染拡大により、公衆衛生を保持する観点から水道、下水道の重要性が再認識
- 災害の頻発により、都市基盤の更なる強化が必要
- 老朽化への対応が急務
- 都市施設の適切な維持管理とバリアフリー化、計画的な更新・**長寿命化**の推進が必要

公共交通を取り巻く環境

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う新しい生活様式の浸透などにより、公共交通を取巻く環境は厳しさを増す
- 公共交通を未来につないでいくため、利用者・事業者・行政が共に支え一体となって取り組むことが必要

自転車利用の増加

- 歩行者や自転車の**安全で快適な通行空間**の整備と交通ルールの周知徹底が必要

主な見直し事項

施策

- 6-2-1 道路などの整備
- 6-2-2 水道の整備
- 6-2-3 下水道の整備
- 6-2-4 交通環境の整備

施策指標 ()内はR10目標

- 6-2-1 バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路などの整備延長 (17km)
- 6-2-1 都市計画道路の整備率 (96%)
- 6-2-2 水道管路の更新延長 (93km)
- 6-2-2 水道基幹管路の耐震化率 (58%)
- 6-2-3 下水道管路の更新及び長寿命化延長 (65km)
- 6-2-3 雨水排水施設の整備率 (1時間に約50mmの降雨に対応) (55%)
- 6-2-4 自転車通行空間の整備延長 (25km)

見直し内容 (増補・追補箇所)	見直し理由
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響や災害の頻発による課題認識などによる現状と課題の見直し及び施策6-2-4を追補 ・公共交通維持・改善計画(R4.3)、すいすいビジョン2029(R1.9)、下水道事業経営戦略2019(H31.3)、自転車利用環境整備計画中間見直し(R4.3)などの個別計画に合わせた現状と課題、施策6-2-2、6-2-3、6-2-4を見直し ・市民意見を反映し、施策6-2-1に街路樹の再整備について追加 	<p>コロナの影響 個別計画等との整合性 緊急事態事象の頻発 市民意見の反映</p>



現状と課題

産業集積都市

多くの企業が立地
 健都では国際級の複合医療産業拠点を形成

地域の産業振興と創業支援

市民の雇用確保・市民の暮らしを支える基盤
 →経済のグローバル化による競争激化の中、感染症を含む災害への備えやデジタル化への対応も求められており、中小企業の経営基盤強化、創業支援が必要
 →魅力ある商店街づくりに向けた支援や都市と調和する農業の振興が必要

雇用・労働環境

少子高齢化による労働力人口の減少
 →多様な働き方ができる環境づくりが必要
 →求職者の状況に応じた就労支援
 →雇用のミスマッチ解消に向けた取組

施策

- 7-1-1 産業振興と創業支援
- 7-1-2 就労と働きやすい環境づくりへの支援

施策指標 ()内はR10目標

- 7-1-1 開業率と廃業率の差 (3ポイント)
- 7-1-1 市内の事業所数 (11,900事業所)
- 7-1-1 商店街及び小売市場における空き店舗率 (7%)
- 7-1-2 JOBナビすいたを活用した年間就職者数 (630人)
- 7-1-2 「障がい者就職応援フェア」への参加者数 (85人)

主な見直し事項

見直し内容 (増補・追補箇所)

見直し理由

・コロナの影響、DXの推進などにより、災害への備えやデジタル化への対応など現状と課題を見直し
 ・働き方改革関連法(H31.4)に合わせた多様な働き方について現状と課題、施策7-1-2を見直し
 ・毎年度の実績把握が困難なため、指標を追加

コロナの影響(DX含む)
 個別計画等との整合性



現状と課題

文化や芸術にふれられる環境

- ・市民サークルなどによる様々な文化活動
- ・多くの文化資源
- 市民主体の文化活動への支援、文化や芸術にふれることができる機会の充実、文化財の保存活用

多文化共生社会

地域に暮らす国籍や民族、文化の異なる市民が、違いを認め合いながら共に暮らす社会を実現するため、多角的な取組を推進

スポーツや運動による健康づくり

- ・生涯にわたって親しみ健康寿命の延伸や地域のつながりを深める重要な役割
- ・市民主体の活発なスポーツ活動
- 健康寿命の延伸に向けた運動の習慣化への支援、スポーツに親しめる機会の充実や指導者の育成が必要

施策

- 7-2-1 文化の振興
- 7-2-2 文化財の保存と活用
- 7-2-3 地域におけるスポーツの振興

施策指標 () 内はR10目標

- 7-2-1 文化会館（メイシアター）の年間入館者数（50万人）
- 7-2-1 市の文化事業に出演・出展した市民の延べ人数（2,650人）
- 7-2-1 外国人等支援施策において支援した延べ人数（500人）
- 7-2-2 吹田市立博物館の年間入館者数（3.5万人）
- 7-2-3 スポーツイベントやスポーツに関する講座などへの年間参加者数（9.5万人）
- 7-2-3 「社会体育リーダー」など地域におけるスポーツ指導者の延べ認定者数（累計）（5,000人）
- 7-2-3 各スポーツ施設及び学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数（187万人）

主な見直し事項

見直し内容（増補・追補箇所）

見直し理由

- ・本市の状況や2025年大阪・関西万博開催を見据え、多文化共生社会について、現状と課題、施策7-2-1を見直し
- ・スポーツ推進計画(R6.3策定予定)、健康すいた21(第3次)(R4.3策定)に合わせ現状と課題を見直し
- ・コロナの影響を受けて施策7-2-2に新たな取組を追加
- ・補完指標を追加、施策の見直しに合わせた新規指標を設定、個別計画に合わせた新規指標を設定

取組内容との整合性
個別計画等との整合性
コロナの影響(DX含む)



現状と課題

充実したまちの魅力

- ・ 交通利便性のよさ、良好な住環境などの特徴があるまち
- ・ 多くの企業や大学が立地し、市立吹田サッカースタジアムや万博記念公園があり多くの人を訪れるまち
- 魅力が市民から市内外へ広がる仕掛けが重要
- 「2025大阪・関西万博」を活用した万博記念公園周辺エリア等の一層の活性化や魅力の向上・発信が必要
- 「シティプロモーションビジョン」に基づく、魅力の向上や新たな魅力づくりが必要

本市独自の強みを生かしたまちづくり

- ・ 5大学が立地することによるまちの魅力向上
- ・ 市立吹田サッカースタジアム
- 大学が有する豊富な人材、技術のまちづくりへの活用
- ガンバ大阪とのホームタウン活動
- 市民のまちへの愛着の醸成に向け、本市独自の強みの積極的な活用が重要

主な見直し事項

施策

- 7-3-1 魅力の向上と発信
- 7-3-2 本市独自の強みを生かしたまちづくり

施策指標 ()内はR10目標

- 7-3-1 すいたフェスタへの協賛・協力団体数 (令和元年度までは「吹田まつり」) (600団体)
- 7-3-1 すいたフェスタへの来場者数 (2万人)
- 7-3-1 「情報発信プラザ (Inforestすいた)」への年間入場者数 (45.0万人)
- 7-3-1 すいたんTwitterなどSNSフォロワー数 (2.5万人)
- 7-3-2 大学との連携による 市民対象の事業やイベントなどの年間実施回数 (120回)
- 7-3-2 連携授業等への参加を契機に市政への参画意欲が向上した学生の割合 (70%)
- 7-3-2 ガンバ大阪と小学生のふれあいイベントなど応援イベントへの年間参加者数 (10,000人)

見直し内容 (増補・追補箇所)

見直し理由

- ・ 2025大阪・関西万博の開催を見据えた現状と課題を追補
- ・ 審議会意見を受けた「住み続けたいまちづくり」に関する施策7-3-1を追補、施策指標を追加
- ・ 大学との連携によるまちづくりにより一層注力しているため、現状と課題、施策7-3-2の追補
- ・ 大学連携の強化、多様な手法による魅力発信など取組内容との整合を図るため施策指標を追加

審議会意見
取組内容との整合性



現状と課題

人口減少により生じる影響への対応

- ・市税収入の減少、社会保障関係経費の増加

中核市移行

- ・広域行政が担ってきた事務を、市民に身近な基礎自治体として、**効果的・効率的に推進**
- ・広域対応が有効な分野では、中核市4市（西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市の「NATSJ」）など、他自治体と連携
→PDCAサイクルのもと、取組の成果や課題を検証し、翌年度以降の取組につなげていく必要性

持続可能な組織づくり

- ・市民の利便性向上のため、DX推進は喫緊の課題
→柔軟に行政課題に対応できる人材の**確保**・育成
→DXも含め行政運営の効率化を推進することで、限られた財源と人材の有効活用を図ることが必要

公共施設の老朽化

- 最適な整備・配置・維持保全を行い、トータルコストの縮減や財政負担の平準化が必要

施策

- 8-1-1 効果的・効率的な行財政運営の推進
- 8-1-2 公共施設の最適化
- 8-1-3 働きやすい職場づくり・人材育成の推進
- 8-1-4 ICTの利活用

施策指標 ()内はR10目標

- 8-1-1 財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合 (20%確保)
- 8-1-1 公債費比率 (10%以下)
- 8-1-2 一般建築物の個別施設計画の策定が完了した割合 (100%)
- 8-1-2 公共施設 (一般建築物) の改修や建替えをした件数 (130件)
- 8-1-3 職員1人当たりの年間研修受講回数 (7回)
- 8-1-3 年間の時間外勤務時間数が360時間以下の職員数の割合 (100%)
- 8-1-4 ICTを活用した行政サービスの稼働休止時間 (0分)
- 8-1-4 電子化対応済の行政手続におけるオンライン申請件数の割合 (30%)

主な見直し事項

見直し内容 (増補・追補箇所)

- ・中核市移行に伴う権限拡大、財政規模の拡大により、現状と課題、施策指標を見直し
- ・コロナの影響、DXの進展等による現状と課題、施策8-1-4の見直し、施策指標の新規追加
- ・公共施設総合管理計画(R4.3改訂)、働き方改革関連法(H31.4)に合わせた現状と課題、施策8-1-3の見直し
- ・審議会意見を踏まえ、ICT技術の進展や普及に伴うリスクの複雑化に対する情報セキュリティ管理の強化について、施策8-1-4に追加
- ・現行指標の目的達成を受け、補完するための新規指標を追加

見直し理由

中核市移行
コロナの影響(DX含む)
個別計画等との整合性
審議会意見

IV. 市民意識指標（素案p.50～51）

市全体の取組の向上を示す指標

	H26	R4	R10目標
今住んでいるところが気に入っている、住み続けようと思っている市民の割合	57.8%	61.4%	70%
市の窓口サービスに満足している市民の割合	16.3%	17.6%	60%

【大綱1】人権・市民自治

	H26	R4	R10目標
人権意識が向上していると思う市民の割合	21.7%	36.1%	30%
男女がともに個性や能力を発揮できている社会になってきていると思う市民の割合	30.8%	37.2%	50%
市報すいた、ケーブルテレビ、ホームページなど、市が発信する情報に満足している市民の割合	25.9%	38.9%	41%
何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合	4.0%	3.3%	8%
<u>過去一年間に一度以上、地域活動に参加したことがある市民の割合</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>50%</u>

【大綱2】防災・防犯

	H26	R4	R10目標
地震や風水害などへの対策に満足している市民の割合	19.0%	25.8%	70%
災害に備えている市民の割合	27.7%	42.9%	75%
治安が良いと感じる市民の割合	42.8%	57.2%	70%

【大綱3】福祉・健康

	H26	R4	R10目標
何らかの社会参加をしている高齢者の割合	59.5%	55.2%	70%
<u>高齢者の健康づくり・介護予防・生活支援の満足度の割合</u>	<u>13.3%</u>	<u>19.9%</u>	<u>25%</u>
障がい者を支える福祉・保健・医療サービスに満足している市民の割合	13.7%	19.6%	18%
住み慣れた地域での生活を支える地域福祉に満足している市民の割合	12.7%	18.4%	24%
保健事業や健康づくりに満足している市民の割合	14.8%	20.0%	18%

【大綱4】子育て・教育

	H26	R4	R10目標
安心して子育てができる環境にあると思う世帯の割合	62.3%	70.4%	75%
学校教育に満足している市民の割合	20.9%	25.7%	50%
一年間で何らかの学習活動を行った市民の割合	—	39.3%	50%

【大綱6】都市形成

	H26	R4	R10目標
まちなみが美しいと感じる市民の割合	58.6%	66.6%	70%
みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合	61.4%	66.9%	67%
鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合	54.5%	60.2%	60%

【大綱5】環境

	H26	R4	R10目標
快適な生活環境の確保に満足している市民の割合	26.6%	34.4%	40%
ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合	25.1%	29.9%	40%

【大綱7】都市魅力

	H26	R4	R10目標
商工業の振興に満足している市民の割合	10.8%	17.3%	15%
芸術文化を親しめる環境として満足している市民の割合	15.0%	17.0%	20%
<u>20歳以上</u> の週1回以上のスポーツ実施率	36.7%	44.3%	50%
市の魅力を伝える取組に満足している市民の割合	7.5%	13.0%	15%